小規模保育事業等巡回支援事業

1. 目的

経験豊富な保育士等が定期的に認可外保育施設及び小規模保育事業を実施する施設(以下「施設」 という。)を巡回し、保育に関する様々なアドバイスを行うことで、保育の質の向上を図る。

2. 背景

- ○平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、○~2 歳児の定員を設定する「小規模保育事業」が新たに認可事業として位置付けられた
- 〇小規模保育事業は、社会福祉法人や学校法人だけでなく、株式会社や NPO 法人など様々な法人種 別による設置が可能であり、保育経験のない法人による設置が進んでいる
- 〇今後も、幼児教育・保育の無償化や多子軽減施策の推進により、保育ニーズは益々の増加が見込まれ、その中でも待機児童の多い〇歳~2歳児の受け入れ枠の整備が急がれることから、H31年度以降も小規模保育事業の設置を進めていく予定
- ○今後、保育の経験のない事業者による設置がさらに増加していくことが予想される
- 〇既存施設についても、ベテラン保育士の不足、新人保育士の教育環境の整備に課題
- 〇また、国における幼児教育・保育の無償化は、認可外保育施設も対象となっており、認可外保育 施設についても質の確保が求められている

年度	H27	H28	H29	H30		H31~
小規模保育事業所数	17	22	28	38		+⇔+u マ 亡
認可外保育施設数	23	25	28	32	7	增加予定

⇒ 保育の質の確保への対策が必要

3. 事業概要

- ○園長経験のあるベテランの○B保育士等の専門職を巡回指導員として、チームを結成し、公立こ ども園で培った経験とノウハウを最大限に活かした巡回支援を実施
- ○巡回頻度は施設ごと(週1回~3ヶ月に1回程度)で、1日4施設を巡回(週4日)
- 〇指摘・指導型ではなく、寄り添い型支援(監査をする職員とは完全に切り分け)
- Oよりよい保育を実施するために、保育者や施設長の悩みを聞いたり、疑問に答える

イメージ B施設(月1回) 巡回チーム C施設(月2回) A施設(週1回) 保育士×2 それぞれの施設の状況に合わせた 施設の監査を 別の職員 栄養士×1 メンバー・頻度で巡回を実施 で編制 実施するメンバ-看護士×1 F施設(週1回) D施設(年4回) E施設(月1回)

4. 必要経費

〇非常勤栄養士:@254,800 円×12 か月×1 名 = 3,058 千円

〇非常勤看護師:@254,800 円×12 か月×1名 = 3,058 千円

○その他諸経費等:803 千円

〇保育対策総合支援事業費補助金として国庫補助あり(その他人件費等も補助の対象)

(補助基準額: 4,064 千円 補助率: 国 1/2 **国庫補助額:2,032 千円**)

· 予算要求額 6,919千円